

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	名古屋造形大学
設置者名	学校法人同朋学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
造形学部 (2020-2023 年度 入学生)	造形学科 美術表現領域	夜・通信	8		58	66	13	
	造形学科 映像文学領域	夜・通信			58	66	13	
	造形学科 地域社会圏領域	夜・通信			58	66	13	
	造形学科 空間作法領域	夜・通信			54	62	13	
	造形学科 情報表現領域	夜・通信			54	62	13	
造形学部 (2024 年度以降入 学生)	造形学科 美術表現領域	夜・通信	8		58	66	13	
	造形学科 視覚表現領域	夜・通信			58	66	13	
	造形学科 地域建築領域	夜・通信			58	66	13	
	造形学科 空間作法領域	夜・通信			54	62	13	
	造形学科 情報表現領域	夜・通信			54	62	13	
(備考) 全学で1学部のための、全学共通科目は学部等共通科目を兼ねる								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学 Web サイト (https://www.nzu.ac.jp/about/disclosure/public-education/) にて公表

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	名古屋造形大学
設置者名	理事長 伊藤 豊嗣

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公表(<https://www.doho-group.ac.jp/disclosure>)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
尾関 信也 (非常勤)	弁護士	2023.4.1～ 2027.3.31	総務担当
新美 司 (非常勤)	株式会社取締役社長 執行役員	2023.4.1～ 2027.3.31	総務担当
山田 恭敬 (非常勤)	株式会社取締役	2023.4.1～ 2027.3.31	総務担当
辻 正敏 (非常勤)	株式会社代表取締役 会長	2023.4.1～ 2027.3.31	総務担当
(備考) 上記以外に真宗大谷派より4名の理事を置いている。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	名古屋造形大学
設置者名	学校法人同朋学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
● 授業科目の決定について、領域会議において授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準の構想を練り、教員配当したうえで、教務部会に上げ、詳細を確認決定している。その後、執行運営委員会で審議し、教授会に上げ承認を得ている。 ● 教授会で承認された授業科目について、12月に科目担当者にシラバスデータ作成を依頼し、3月末の在学生ガイダンスまでに事務部でとりまとめ、学内ポータルサイトにアップし公表している。なお、本学Webサイトにリンクがあり、外部にも公表している。	
授業計画書の公表方法	本学Webサイト (https://www.nzu.ac.jp/campuslife/syllabus/)
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
● 学生は、履修登録前に開講科目の成績評価の方法・基準をシラバスで確認することができる。すべての科目において、「名古屋造形大学履修規程」「名古屋造形大学進級判定に関する内規」「名古屋造形大学成績評定平均値に関する規定」に基づき、適切に試験等を実施し、適正に評価し単位を与えている。 ● 学習意欲の把握について、実技科目はスタジオオフィス（各領域の研究室）において学生個々の状況を把握し、必要に応じて担当教員が随時面談を行っている。講義科目については、学内ポータルの欠席状況に基づいて、欠席の多い学生に事務部教務担当から保護者に連絡している。スタジオオフィス・事務部・学生相談室が連携し、履修不備の学生や欠席が続く学生に対し保護者への連絡を行い、必要に応じて教員との面談および三者面談を行っている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ● 「名古屋造形大学成績評定平均値に関する規定」に基づき、GPA評価を行っている。このGPA評価は、成績表に記載し、保護者に毎年通知している。 ● GPAの種類及び計算方法は、「年度ごとGPA」「通算GPA」とし、一授業科目の成績評価で得たGPに、当該一授業科目の単位数を乗じる計算を、当該年度または、入学時からの現在の学年までに成績評価を受けた授業科目分を行い、その合計を、当該年度または、入学時からの現在の学年までに成績評価を受けた授業科目の単位数の合計で除して算出している。この場合において、計算値は、小数点以下第3位以下を切り捨て、小数点以下第2位まで表記する。GPAの計算は、年度ごとに学長が指定した期日（以下「GPA計算期日」という。）までに確定した成績に基づいて行っている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	本学 Web サイト(https://www.nzu.ac.jp/about/rules/)
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ディプロマポリシーとして学士の学位を認定するにあたり以下の通りとしている。 名古屋造形大学は、「4年間の教育を通して、造形力を身につける第一歩として、創作・研究と向かいあう姿勢を身につけることを目指す」ことを最初に示し、以下の指針に基づき学位を授与するものとしている。 1. 専門分野における発想や表現の基本的な能力を獲得できているか。 2. 自己の存在を認識し、創作・研究に向かうことができているか。 3. 広く社会を認識し、深い創作・研究に向かうことができているか。 4. 自らの創作・研究を他者に伝えるコミュニケーション能力を獲得できているか。 5. 分野を横断した視野を持ち、積極的に人や社会と関わる能力を獲得できているか。 上記の指針の元、「名古屋造形大学履修規程」「名古屋造形大学進級判定に関する内規」「名古屋造形大学成績評定平均値に関する規定」に基づき、適切に評価し単位を与えている。卒業の認定に関しては、教務部会、執行運営委員会、教授会で審議し認定を行っている。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	本学 Web サイト(https://www.nzu.ac.jp/about/idea/)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	名古屋造形大学
設置者名	理事長 伊藤 豊嗣

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページにて公表(https://www.doho-group.ac.jp/disclosure)
収支計算書又は損益計算書	ホームページにて公表(https://www.doho-group.ac.jp/disclosure)
財産目録	ホームページにて公表(https://www.doho-group.ac.jp/disclosure)
事業報告書	ホームページにて公表(https://www.doho-group.ac.jp/disclosure)
監事による監査報告(書)	ホームページにて公表(https://www.doho-group.ac.jp/disclosure)

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学 Web サイト(https://www.nzu.ac.jp/about/disclosure/)

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 造形学部
教育研究上の目的（公表方法：本学 Web サイト https://www.nzu.ac.jp/about/idea/ にて） （概要） 研究・制作による造形真理の探究は、人間存在に対する認識の深まりなくして、つまり、自己を超え、自己と共にある他者の喜び、悲しみ、痛みへの眼差しなくしてありえません。本学は、造形力を磨き高めることで、自己実現に繋がるだけでなく、他者を慈しみ共に生きていく力という意味での、真の「人間力」を醸成することを使命・目的としています。 専門分野においては、本学はこれまで、造形に関する学術の中心として広く知識を授け、深くその技能・理論及び応用を教授・研究し、それによって豊かな創造性をそなえた有為な人を育成することを使命とし、人類文化及び社会の福祉に貢献することを目的としてきました。今後もその考え方を生かしながら、未知の表現に取り組み続けます。 一方、個と他の関係性が広い意味で強く求められている現代社会では、分野を横断した広い視野を持ち、積極的に社会へ提案できる人、自発性を持って人と人、人と社会を結びつける力を持った人が求められています。本学は、この要件をこれまでの考え方に含め、「次代を切り拓くクリエイターの育成」を使命に加え、教育・研究・社会貢献に取り組みます。
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法：本学 Web サイト https://www.nzu.ac.jp/about/idea/ にて） （概要） ディプロマポリシー 学位／学士 名古屋造形大学は、「4年間の教育を通して、造形力を身につける第一歩として、創作・研究と向かいあう姿勢を身につけることを目指す」ことを最初に示し、以下の指針に基づき学位を授与するものとしている。 1. 専門分野における発想や表現の基本的な能力を獲得できているか。 2. 自己の存在を認識し、創作・研究に向かうことができているか。 3. 広く社会を認識し、深い創作・研究に向かうことができているか。 4. 自らの創作・研究を他者に伝えるコミュニケーション能力を獲得できているか。 5. 分野を横断した視野を持ち、積極的に人や社会と関わる能力を獲得できているか。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：本学 Web サイト https://www.nzu.ac.jp/about/idea/ にて） （概要） 名古屋造形大学は、「同朋学園の建学の精神である『同朋精神』、言い換えれば、『共なるいのち』を生きることを教育・研究の基本理念として、真に他者と繋がりあう生きた造形力を養い、社会に有為な人を育成する」ことを最初に方針として示している。以下の考え方に基づき教育課程を編成・実施するものとしている。 1. 各造形分野が越境しながら進展している造形表現の状況を見据え、多様な社会的ニーズに応えるカリキュラムを編成する。 2. 必修科目や科目ごとの修得単位数の一定の条件を設定するが、それ以外に各自の裁量で履修科目を構成できる幅を持たせる。これにより、学生各自が分野での習熟度を深め、また、分野を越えた体験の幅を広げることを可能にする。

3. 授業科目は、「基礎科目」「基幹科目」「専門講義・実習科目」「領域別専門科目」「資格関連科目」「自由科目」の6区分で構成する。 ・「基礎科目」では、造形表現活動の基礎的な能力を養うための教養科目群、グローバルな能力を育成するための実用的な外国語などの語学科目群を設置する。 ・「基幹科目」は、基礎科目で扱う語学、自然科学・人文科学・社会科学以外の教養科目であり、人生設計の支援となる「キャリアデザイン」などを設置する。 ・「専門講義・実習科目」では、理論面において段階的に専門分野を究めるために、学年配当を行い、分野ごとの科目の選択制限をせず、すべての学生が自らの専門分野を越えて、多様な授業科目を選択できるようにする。 ・「領域別専門科目」では、広がりを見せる造形分野に対応できる能力の探求を目指す。1年次と2年次前半では、5領域ごとによる実制作体験を通して、基礎から応用までの表現能力を養成する。その初期段階では、考え方や技術の基盤をつくるための「基礎教育」を行なう。2年次後半からは、各分野のスタジオ、ゼミにより学生各自の専門能力を高める。 ・「資格関連科目」では、教職課程又は学芸員課程に関する科目の一部を設置する。 ・「自由科目」は、上記の科目に該当しない科目を卒業単位として認定する場合の区分とする。 4. 各専門分野を有機的に繋ぐクラウドシステムを導入し、オンライン授業や対面授業、学修習に必要な各種資料の提供など、各分野間を自由に横断することが可能な教育環境を実現する。 5. 時代をリードする企画や表現の能力育成のため、最先端の撮影設備やデジタル工作機を備えた工房と、手作業重視の工房を両輪とした「共同工房」の設備を提供する。	入学者の受入れに関する方針 (公表方法：本学 Web サイト https://www.nzu.ac.jp/about/idea/ にて) (概要) 名古屋造形大学では、「多様な個性を認めあい、自らの知性と感性を磨く、創造力豊かな人を育成する。また、異なる文化への深い理解力を有するとともに、地域の伝統や文化への共感を持ち、その発展に貢献できる人を育成する」ことを方針として提示している。求める人物像を以下にまとめ、その内容に従って各選考試験を行っている。 1. 造形分野を専門的に学ぶ上での興味・関心・意欲を持つ人 2. 豊かな発想力と高度な造形力を身につけ、次の時代を切り拓こうとする気概のある人 3. 自らの個性を伸ばし、他者の個性を尊重する意志のある人 4. 地域や社会の文化に積極的に貢献する意志のある人
--	--

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学 Web サイト (<https://www.nzu.ac.jp/about/disclosure/organizational/>)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
造形学部	－	13 人	10 人	6 人	1 人	5 人	35 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		196 人					196 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：本学 Web サイト (https://www.nzu.ac.jp/about/disclosure/public-education/)					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
造形学部	240 人	280 人	116.7%	960 人	1160 人	120.8%	若干名	1 人
合計	240 人	280 人	116.7%	960 人	1160 人	120.8%	若干名	1 人
(備考) *								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
造形学部	258 人 (100%)	9 人 (3.5%)	185 人 (71.7%)	64 人 (24.8%)
合計	258 人 (100%)	9 人 (3.5%)	185 人 (71.7%)	64 人 (24.8%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 教授会承認を経た「学事日程・授業日程」が学内に周知されてから、授業科目の決定について、領域会議において、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準の構想を練り、教員配当したうえで、教務部会にて詳細を確認決定している。その後、執行運営委員会で審議し、教授会にて承認を得ている。教授会で承認された授業科目について、12 月に授業担当者にシラバスデータ作成を依頼し、3 月末の在学生ガイダンスまでに事務部でとりまとめ、ポータルサイトにアップしている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
学生は、履修登録前に開講科目の成績評価の方法・基準をシラバスで確認することができる。 すべての科目において、「名古屋造形大学履修規程」「名古屋造形大学進級判定に関する内規」 「名古屋造形大学成績評定平均値に関する規定」、「名古屋造形大学試験に関する内規」に基づき、適切に試験等を実施し、適正に評価し単位を与えている。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
造形学部	造形学科	124 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学 Web サイト(https://www.nzu.ac.jp/about/disclosure/public-education/)
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
造形学部	造形学科	850,000 円	260,000 円	650,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 学習意欲の把握について、実技科目はスタジオオフィス（各領域の研究室）において学生個々の状況を把握し、必要に応じて担当教員が随時面談を行っている。講義科目については、学内ポータルサイトの欠席状況に基づいて、欠席の多い学生に事務部教務担当から保護者に連絡している。スタジオオフィス・事務部学生相談室が連携し、履修不備の学生や欠席が続く学生に対し保護者への連絡を行い、必要に応じて教員との面談および三者面談を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 初年次に「キャリアデザインⅠ」という必修科目のキャリア教育授業を行っている。キャリア支援課が各年次の学生に対して必要なガイダンスを行い、3年次からは、就職活動に必要な就職活動対策講座を行っている。また、進路の確認や指導のため3年次と4年次それぞれに個人面談を学生全員に実施している。キャリア支援課が平日に開室しており、全学生が相談等利用できるようにしており、徹底した支援体制で学生の進路選択をサポートしている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 「名古屋造形大学健康管理室使用規程」「名古屋造形大学学生相談室規程」により、学内に「健康管理室」と「学生相談室」が配置され、常勤職員の看護師と臨床心理士が常駐している。特に学生相談室では、メールでの予約による個別相談であり、守秘義務を徹底している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学 Web サイト(https://www.nzu.ac.jp/about/disclosure/public-education/)
備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F123310106700
学校名（〇〇大学 等）	名古屋造形大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人同朋学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		95人（－）人	100人（－）人	105人（－）人
内 訳	第Ⅰ区分	55人	50人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	28人	34人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	11人	12人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－
合計（年間）				106人（ 0）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	-	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良である
ことについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたこと
により認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	19人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	11人	人	人
計	21人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。